方向器

22年2月9日
通算1047号

全日本建設交運一般労働組合
神田支部
〒101-0061千代田区神田三崎町3-2-4
電話 03-6674-2129
ファックス 03-6674-2986
メール kumiai@kanda-web.co.jp

第37回青年婦人部総会開催!!
～青年婦人部22春闘要求を決定～

1月29日、第37回青年婦人部総会を、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し本社＋zoom併用にて開催し役員を含め15名が参加し支部からは上村委員長と前山常任が参加しました。

冒頭、吉田青年婦人部部長より、「コロナ禍でも若い組合員同士で対話し、明るい職場環境をめざそう!!!」というスローガンのもと開会の挨拶が行われた後、東京CS分会の林さんが議長に選出されました。

その後上村委員長より支部代表の挨拶があり、会社を取り巻く状況とコロナ禍での組合活動と、今後の青年婦人部に求めるものについての話がありました。引き続いて前山常任より神田支部22春闘方針（案）の概要について話がありました。

その後、休憩を挟み吉田青年婦人部長からは、2021年度活動報告とその総括、会計報告・監査報告、2022年度運動方針案、予算編成について、日々の活動状況や現状の課題などについて提案がありました。

その後、22春闘青年婦人部独自要求（案）についての提案が行われ、以下の内容で確認した。

①自己申告書制度の拡大
現状総合職職員にのみ実施されている、年2回の自己申告書の制度を、新卒者3年目までに限り新正社員まで対象者を拡大する

②年齢給（29歳以下）の底上げ

③総合職職員の家賃補助制度の拡充
現状8年目までの家賃補助制度を、9年目以降（自己負担20%）も単純延長する。

休憩を挟んだ後、質疑討論と職場同士の意見交換を行いました。職場からの意見からは、職場で抱えている「休み」「賃金」「通勤」などの課題について多くの意見を出ました。

質疑討論後、新年度の役員体制案を提案し新たに北関東CS分会の飯塚恭吾さんを事務局長として選出し、その後、議案採決を行い全議案が可決。野口副部長から「新型コロナウイルスが猛威を振るっている状況下ではありますが、zoom併用で会議や総会を開催出来てとてもよかったです。来年こそはみんなで集まり総会を開催出来ればより良い総会になると思います。」と閉会の挨拶があり、最後に吉田青年婦人部部長からの団結ガンバローで総会は幕を閉じました。

【前山常任】

本社4階研修室で参加する青年婦人部役員・参加者

ろうきん 生活応援ローン

1月初旬に社内便にて配布しましたが、配布当初より問い合わせが殺到しています。残り僅かな機関になります。ご利用の際にはお早めにろうきん一ツ橋支店へお電話を!!

雇用保険料率UP
（月収30万円の場合は600円UP）!!
2022年10月～

昨年よりコロナの影響やウクライナ情勢などにより原油価格や生活必需品を始めとする物価が急激に上昇しています。このような状況の中で自公政権は、雇用保険料の引き上げを柱とする雇用保険法などの改正案を閣議決定した。いまは労使で賃金の計0.9%を負担する保険料率を4～9月は0.95%、10月～23年3月は1.35%にする。新型コロナウイルス禍で枯渇した財源を手当するのことです。

雇用保険には失業手当などの「失業等給付」（保険料率は労使折半で計0.2%）「育児休業給付」（同0.4%）、雇用調整助成金などの「雇用保険2事業」（企業のみ0.3%）がある。4月から雇用保険2事業の料率を0.35%、10月から失業等給付の料率を0.6%にする。月収30万円の労働者の場合、負担額は10月以降に600円増えて1500円となる。22春闘に向けて賃金UPをめざして断固たる交渉を進めていきます

【書記局】

【3月末迄!!　残りわずか!!!!!】

組合員の皆さんへ
日々の業務お疲れ様です。
この度は、以前からご紹介しております中央ろうきん一ツ橋支店の商品である「緊急生活応援ローン」の最後のお知らせになります。この商品は、現在コロナ禍における緊急対策として実施しておりますが、2022年3月末で期限が終了することになりました。
※前回1月6日に配布してから、多くの組合員から問い合わせを頂いております!!!
尚、建交労神田支部としてこちらを紹介するのは下記の2つの理由があるからです!!!

①採用目的を申告する必要がありません!!!
中央ろうきん以外の取引で、既にローンを組んでいる組合員は対象になります。
当座、住宅・マイカー・教育・キャッシングなどのカードローンの
返済・一部返済にも利用可

②とても金利が安い!!!
最高200万円迄、無担保で、固定金利1.0%になります。
返済例：200万円借りた場合、返済期間10年間の場合は1か月あたり
約17,520円です

緊急生活応援ローン
■無担保 ■固定金利 ■最長10年(12年以内分元金据置期間を含む)
ご利用できる方：中央ろうきんと提携事業所に勤務する団体会員の常時雇用者の方。
ご利用目的：新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生したことによる当面の生活資金。
※(ろうきんローン)の活用資金には利用できません。※2022年3月末迄融資実行分までとなります。
最高200万円
固定金利型 年1.0%
※当金庫指定の保証機関をご利用いただけます。(当金庫の会員との保証内容により異なる場合がございます。)
※保証の二重負担は、お手数ではございますが、お借入れ時の負担となります。※金利情勢の変化により、金利が変更となる場合があります。※返済シミュレーションページでご返済額の試算ができます。※高齢者の証券、ローン利用のご有無、を考慮いただけない場合がございます。※決定の際は、ご相談してください。※ご利用の際は、必ず、「ろうきん」発行法人でお問い合わせください。
日本社会一般労働組合に属していらっしゃいます方の対象となります。①労働組合員 ②組合員の家族・配偶者の組織 ③勤労者のための福利厚生事業を目的とする団体で、定款等を提出できるもの。なお、対象外となる場合もございます。
来店いただく先　中央ろうきん一ツ橋支店　土屋　TEL 03 3265 8041
建交労神田支部　上村・石塚　TEL 03 6674 2129

手から手へ仲間といっしょに読もう